

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	8.3E+1						1.8E+3	1,880.2
2	アクリルアミド	7.4E+0						5.1E-1	8.0
3	アクリル酸エチル	1.5E+1						1.3E+3	1,314.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.0E+2						4.5E-1	195.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.3E+3	1,299.7
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.9E+0						4.8E-3	1.9
7	アクリル酸n-ブチル	3.5E+2						1.8E-1	352.3
8	アクリル酸メチル	1.2E-1						1.3E+3	1,300.3
9	アクリロニトリル	2.3E-1						8.4E+2	844.2
10	アクroleイン		1.0E+4					3.1E+3	13,418.0
11	アジ化ナトリウム	9.5E-1							1.0
12	アセトアルデヒド	3.2E-2	7.3E+4					1.7E+4	89,878.7
13	アセトニトリル	8.4E+2						9.3E+2	1,773.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	9.6E-3						1.9E+0	1.9
17	o-アニシジン							1.8E+0	1.8
18	アニリン	4.7E-1						7.5E+1	75.5
20	2-アミノエタノール	1.9E+3			4.7E+4			2.0E+5	249,336.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.9E+1	1.7E+2		220.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					9.1E+1			91.0
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	4.1E+3			1.2E+5			2.0E+5	316,023.8
31	アンチモン及びその化合物	3.3E+2						4.9E+2	813.5
33	石綿		6.0E+0						6.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	4.5E+0							4.5
36	イソブレン							2.4E+4	23,725.8
37	ビスフェノールA							1.5E+1	14.5
40	ピフェナゼート					2.0E+1			20.0
41	フルトラニル					5.6E+1			56.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.9E+1							29.1
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.2E-3						8.0E-2	0.1
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス								
49	ペンディメタリン					1.0E+3			998.5
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	2.5E+2						4.3E+0	257.7
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	3.0E+5	1.1E+5	3.9E+5				5.2E+3	808,135.0
54	ホスチアゼート					1.4E+2			136.5
56	エチレンオキシド	5.2E+3						1.1E+2	5,276.2
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.9E+3						5.0E+1	4,932.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.8E+2						1.6E+0	380.1
59	エチレンジアミン	1.8E-1						2.7E-1	0.5
60	エチレンジアミン四酢酸	9.3E+1			5.8E+1			7.8E+2	933.7
61	マンネブ					5.0E+1			50.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					3.7E+3			3,658.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.1E+2			311.8
64	エトフェンプロックス					5.6E+2	1.9E+2		751.0
65	エピクロロヒドリン	2.2E-1							0.2
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	2.1E-1							0.2
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.0E+1			20.1
71	塩化第二鉄	3.0E+0							3.0
73	1-オクタノール	6.1E-1						5.2E-4	0.6
74	p-オクチルフェノール	5.2E+0							5.2
75	カドミウム及びその化合物	9.4E-2						8.9E+1	88.6
76	-カプロラクタム	4.6E+0						2.1E+0	6.7
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.9E+5	4.4E+5	8.2E+5				1.7E+4	1,758,401.0
81	キノリン	2.7E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.9E+2						1.1E+2	304.1
83	クメン	4.2E+3	1.9E+3					5.6E+0	6,056.4
84	グリオキサール							6.0E-2	0.1
85	グルタルアルデヒド	2.3E+2						1.6E-1	228.7
86	クレゾール	2.1E-2						3.1E+2	314.1
87	クロム及び3価クロム化合物	4.7E+1						3.5E+2	398.9
88	6価クロム化合物	1.3E+1							12.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.1E+2			307.3
91	シアナジン					8.7E+2			869.5
92	トルフェンピラド					1.5E+1			15.0
93	メトラクロール					2.2E+3			2,176.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.5E+0	1.5
95	フルアジナム					1.6E+1			15.5
96	ジフェノコナゾール					6.9E+1			68.9
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル							2.1E+2	209.9
100	プレチラクロール					3.8E+2			378.5
101	アラクロール					4.3E+1			43.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							1.7E+4	17,172.1
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							1.7E+5	174,314.9
108	メコプロップ					8.9E+2			890.7
113	シマジン (CAT)					4.2E+1			42.0
114	インダノファン					2.8E+0			2.8
115	フェントラザミド					1.3E+2			125.5
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.0E+2	2.7E+1		231.3
118	マイクロブタニル					1.5E+1			15.0
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	8.5E+2						2.4E+2	1,088.5
127	クロロホルム	1.1E+3						2.3E+3	3,349.9
132	コバルト及びその化合物	5.1E+2						7.6E+2	1,277.6
133	酢酸2-エトキシエチル	4.3E+3						2.1E-2	4,282.0
134	酢酸ビニル	3.3E+3						1.3E+3	4,594.4
137	シアナミド					1.2E+2			119.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.4E+0	8.9E+1		90.4
140	フェンプロパトリン					5.1E+1	2.4E+1		75.0
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	3.5E+2						1.1E+3	1,430.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					7.1E+2			709.8
149	四塩化炭素	6.2E-1							0.6
150	1,4-ジオキサソ	2.7E+2						4.2E+1	312.3

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.9E+3			1,897.0
153	テトラメトリン						2.9E+3		2,866.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	8.2E+1						1.4E+1	96.2
157	1,2-ジクロロエタン	2.9E+2						2.8E+0	293.3
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							2.4E+4	24,045.5
162	プロピザミド					1.2E+3			1,152.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							8.2E+3	8,210.8
168	イプロジオン					9.3E+1			93.2
169	ジウロン					1.3E+3		7.8E+0	1,287.8
170	テトラコナゾール					8.0E-2			0.1
171	プロピコナゾール					2.0E+2		1.1E+2	308.2
172	オキサジクロメホン					1.3E+2			131.9
174	リニュロン					1.0E+2			100.0
175	2,4-D (2,4-PA)					3.0E+2			302.6
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							4.5E+4	44,636.4
178	1,2-ジクロロプロパン							4.6E+1	46.5
179	D-D					3.3E+3			3,298.0
181	ジクロロベンゼン	1.8E+0					2.5E+3	5.5E+5	547,674.0
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					6.5E+2			650.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.4E+3			1,446.0
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							8.4E+4	84,049.8
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	2.2E+5						1.3E+2	215,185.7
187	ジチアノン					4.2E+1			42.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	2.2E-2							0.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					2.5E+2			252.0
195	プロチオホス								
196	メチダチオン(DMTP)					5.6E+2			556.0
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					1.2E+3			1,235.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.6E+1							16.2
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.8E+1			18.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	4.6E+1						1.4E+2	188.1
209	ジプロモクロロメタン							4.3E+3	4,260.7
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							2.0E+3	1,999.4
212	アセフェート					1.0E+4			10,284.7
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.1E+3						4.8E+0	1,150.5
216	N,N-ジメチルアニリン	3.3E-2							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	1.8E+1						2.3E-2	18.0
221	ベンフラカルブ					1.8E+2			177.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	7.2E+2			2.7E+4			1.1E+3	28,434.6
225	トリクロルホン(DEP)					1.1E+3	1.4E+1		1,114.4
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.0E+2			200.0
229	チオファネートメチル					2.5E+2			253.1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	7.6E+4							75,542.6
233	フェントエート(PAP)					2.5E+2			252.0
234	臭素	4.3E-1							0.4
235	臭素酸の水溶性塩	1.6E-3							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	4.4E+0						1.4E+2	146.6

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	2.4E+1							23.6
240	スチレン	1.2E+4	2.8E+4	1.2E+3				1.1E+3	42,323.5
242	セレン及びその化合物	2.8E-2						1.2E-1	0.2
243	ダイオキシン類							2.3E+3	2,261.4
244	ダゾメット					1.5E+4			14,668.0
245	チオ尿素	1.4E-3						9.0E+0	9.0
248	ダイアジノン					1.2E+3	1.3E+1		1,182.6
249	クロルピリホス								
250	イソキサチオン					4.6E+2			458.0
251	フェニトロチオン (MEP)					4.2E+3	1.0E+3		5,216.4
252	フェンチオン (MPP)						4.1E+2		410.8
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					3.2E+2			323.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	4.5E+0							4.5
256	デカン酸						1.3E+1	4.0E+0	17.2
257	デシルアルコール							7.5E-2	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.1E+1						6.8E+1	88.8
259	ジスルフィラム	1.1E+2							107.5
260	クロロタロニル (TPN)					8.2E+2			822.2
261	フサライド					5.7E+1			57.0
262	テトラクロロエチレン	1.7E+4						6.3E+1	16,703.8
266	テフルトリン					2.6E+1			26.0
267	チオジカルブ					3.2E+2			316.0
268	チウラム (チラム)	1.3E+2							131.3
270	テレフタル酸	8.8E-3						4.4E-3	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.2E+1						5.9E+2	618.9
273	1-ドデカノール	2.3E+0						3.7E+0	6.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.8E+3			4.0E+4			6.0E+4	101,969.4
276	テトラエチレンペンタミン	1.6E+1						3.1E+1	46.5
277	トリエチルアミン	8.9E+2						1.2E+3	2,084.0
278	トリエチレンテトラミン	3.5E+1						1.2E+2	151.2
281	トリクロロエチレン	5.8E+4						8.7E+1	58,041.8
282	トリクロロ酢酸	8.6E+0						8.8E+0	17.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン							9.6E+2	957.8
285	クロロピクリン					3.5E+2			350.0
286	トリクロロビル					2.3E+2			227.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							4.2E+4	42,104.4
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン							3.8E+2	383.6
293	トリフルラリン					1.5E+2			152.9
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	9.2E+4	6.7E+4					4.5E+3	163,339.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3.6E+4	4.1E+4	1.2E+5				2.7E+3	197,943.1
298	トリレンジイソシアネート	1.6E+1							15.9
299	トルイジン	9.9E-2						5.4E+1	54.2
300	トルエン	8.0E+5	7.8E+5	4.7E+5				5.1E+4	2,106,619.7
301	トルエンジアミン							1.9E+2	193.4
302	ナフタレン	8.3E+3	1.3E+3					8.3E+3	17,875.7
304	鉛	2.2E-1							0.2
305	鉛化合物	4.6E+1						9.5E+2	992.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.8E-1							0.7
308	ニッケル	4.1E-3						2.1E+1	20.9
309	ニッケル化合物	2.6E+1						9.1E+3	9,136.3
310	ニトリロ三酢酸								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	2.2E+0							2.2
317	ニトロメタン	3.6E-1							0.4
318	二硫化炭素	2.6E+0						7.6E-2	2.7
320	ノニルフェノール	1.9E-1						7.3E-1	0.9
321	バナジウム化合物	5.5E-1						5.4E+2	538.7
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.3E+2						5.9E+1	188.9
323	シメトリン					1.5E+0			1.5
325	オキシソ銅					5.6E+2			560.0
328	ジラム	2.2E+1				1.9E+2		7.9E+0	221.7
329	ポリカーバメート							4.7E+1	46.8
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	9.8E+1						6.0E-2	98.6
331	カズサホス					2.1E+1			21.0
332	砒素及びその無機化合物	9.6E-5						3.2E+1	32.1
333	ヒドラジン	2.7E+1							27.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							5.1E+1	50.8
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	3.0E+1						1.1E+1	40.8
341	ビベラジン								
342	ピリジン	3.1E+0						2.9E+1	32.5
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.8E+2						3.3E+1	314.0
350	ペルメトリン					1.9E+2	4.1E+2		604.2
351	1,3-ブタジエン		3.5E+4					4.0E+3	38,847.7
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.6E+1		4.6E+2				3.8E+0	547.3
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.1E+3						1.1E+2	1,195.4

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	4.0E+1							40.3
357	ブプロフェジン					5.3E+2			529.0
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					1.5E+2			150.0
361	シハロホップブチル					7.3E+1			72.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.4E+1			24.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド							2.0E+0	2.0
368	4-tert-ブチルフェノール	1.7E+0						4.8E-2	1.8
369	プロバルギット(BPPS)								
370	ピリダベン					1.5E+1			15.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	4.9E+2							489.2
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.7E+4						1.1E+4	37,704.9
376	ブタクロール					3.1E+2			308.0
378	プロビネブ					3.5E+2			350.0
379	2-プロピン-1-オール							5.0E+0	5.0
381	プロモジクロロメタン							2.9E+3	2,927.5
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							9.4E+2	935.0
383	プロマシル					1.7E+3			1,717.5
384	1-プロモプロパン	4.2E+4							42,135.1
386	プロモメタン					1.1E+4			10,961.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	8.2E+1			1.2E+3			1.1E+3	2,409.9
390	ヘキサメチレンジアミン							1.0E-2	0.0
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.3E+0							2.3
392	n-ヘキサン	1.1E+5	1.5E+5					1.4E+4	271,879.2
393	ベタナフトール								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.8E+1							37.6
398	ベンジル=クロリド	3.6E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.8E-2	1.1E+4					4.2E+2	11,414.9
400	ベンゼン	5.1E+3	2.0E+5					1.5E+4	215,812.4
402	メフェナセツト					3.5E+1			34.5
403	ベンゾフェノン	2.3E-2						4.6E-3	0.0
405	ほう素化合物	2.3E+3					7.0E+1	9.5E+0	2,334.4
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	9.0E+3			4.1E+5			8.5E+4	502,798.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	7.0E+2			5.8E+2			3.8E+2	1,666.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	6.9E+2			8.9E+4			1.0E+5	189,620.0
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.3E+4			2.1E+3			2.1E+3	17,644.3
411	ホルムアルデヒド	9.0E+4	1.9E+5					2.7E+4	302,908.4
412	マンガン及びその化合物	1.1E+1						1.5E+2	165.3
413	無水フタル酸	8.4E+0						4.9E-3	8.4
414	無水マレイン酸	4.5E-2						1.8E+0	1.8
415	メタクリル酸	2.7E+2						3.5E+0	276.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.5E-1						1.2E-1	0.4
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.9E+3						7.3E+2	4,604.3
422	フェリムゾン					9.1E+1			91.0
423	メチルアミン	1.7E-3						3.2E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル(NAC)					6.0E+1	9.5E+2		1,008.5
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.3E+2	4.2E+2		844.8
429	ハロスルフロンメチル					3.1E+2			312.2
430	インドキサカルブ								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.8E+3			1,782.8
432	アミトラズ					6.0E+1			60.0
433	カーバム					1.5E+2			150.0
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル					2.3E+1			23.4
436	-メチルスチレン							3.5E+0	3.5
438	メチルナフタレン	8.0E+1						4.9E+1	129.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	9.6E-1						7.0E-2	1.0
442	メプロニル								
443	メソミル					9.6E+1			96.0
444	トリフロキシストロピン					2.9E+1			29.2
445	クレソキシムメチル					2.0E+2			200.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート							5.4E-2	0.1
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.3E+2						1.7E-1	127.1
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.1E+2			312.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.0E+2							203.7
453	モリブデン及びその化合物	2.5E+1						1.2E+3	1,225.7
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	3.0E+0							3.0
455	モルホリン	1.9E+2						2.1E+3	2,308.3
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						3.0E+3		2,959.2
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.4E+1	13.6
460	りん酸トリトリル	1.4E+1							13.5
461	りん酸トリフェニル	5.9E+1						4.3E+1	102.1
合 計		2.5E+6	2.1E+6	1.8E+6	7.3E+5	7.8E+4	1.2E+4	1.8E+6	9,038,373.5

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。